

2024年2月1日

各位



「松原市 転入促進・定住促進住宅ローン」「松原市 親元近居住宅ローン」
の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 鶴川 淳）は、2024年2月1日（木）より、「松原市 転入促進・定住促進住宅ローン」及び「松原市 親元近居住宅ローン」の取扱いを開始します。

両ローンは、松原市が策定する「松原市第5次総合計画」における未来へつなげる都市づくりの取組みとして、松原市と足並みをそろえた定住促進施策の一環です（※）。両ローンとも住宅ローン店頭表示金利から引き下げた金利を適用する他、「松原市 親元近居住宅ローン」をご利用いただいた方の親世帯には定期預金の金利を上乗せする特典等も付与しており、「親子」世帯双方にメリットのある商品となっております。

なお、当行と松原市は、2012年11月に「松原市、松原商工会議所及び池田泉州銀行の産業振興連携協力に関する協定書」を締結しており、本ローンの取扱いは、前記の協定における協力事項のひとつである「まちの魅力づくりに関する事項」にかかるものです。

当行は今後も引き続き、若年世代の定住促進など、地元自治体と連携した取組みを進めてまいります。

※ 松原市は、定住促進に繋がる市の独自施策として「結婚等新生活応援事業」「新社会人・新入学生応援事業」「看護師等（看護師及び助産師）住宅借り上げ支援事業」「保育士住宅借り上げ支援事業」「臨床研修医支援事業」等の取組みを行っています。

事業の詳細は、松原市市長公室企画政策課（☎072-334-1550）にお問い合わせください。

別紙 「松原市 転入促進・定住促進住宅ローン」「松原市 親元近居住宅ローン」

取扱開始日・・・2024年2月1日（木）申込受付分より

【「松原市 転入促進・定住促進住宅ローン」「松原市 親元近居住宅ローン」概要】

松原市 転入促進・定住促進住宅ローン	
ご利用いただける方	・松原市内に居住もしくは転入予定で、新築もしくは中古住宅を取得される方
お借入期間	・3年以上50年以内
お借入金額	・50万円以上1億円以内
お借入金利	・年0.550%～（変動金利型ご利用で、融資手数料型の場合） ・年1.025%～（固定金利選択10年型 ^{※1} で、融資手数料型の場合） ※1 固定金利選択はこの他に3年型、5年型、7年型、15年型、20年型がございます。
松原市 親元近居住宅ローン	
ご利用いただける方	・松原市内で自宅を新築、購入等される方かつ 父母（祖父母）が松原市内に居住されている方
お借入期間	・20年以上50年以内
お借入金額	・1,000万円以上1億円以内
お借入金利	・年0.550%～（変動金利型ご利用で、融資手数料型の場合） ・年1.025%～（固定金利選択10年型 ^{※2} で、融資手数料型の場合） ※2 固定金利選択はこの他に3年型、5年型、7年型、15年型、20年型がございます。 ・以下の①又は②に該当される方は、上記金利より年0.025%引下げいたします。 ①親世帯から自宅購入の頭金として住宅取得等資金の贈与を受けられた方 ②『みらいギフト』（暦年贈与アシストプラン、結婚・子育て応援プラン ^{※2} 、教育資金贈与プラン ^{※3} ）をご契約いただいている方（新規含む。贈与者・受贈者・受贈者の親権者が対象となります。） ※3 結婚・子育て応援プラン、教育資金贈与プランの新規取扱いは終了しています。
その他の特典	・親世帯向け定期預金金利上乘せ（1年ものスーパー定期：500万円まで年0.1%金利上乘せ） ・ホームセキュリティサービスをご契約される方へ優遇特典（親世帯、子世帯とも可）セキュリティ会社がサービスの提供及び優遇を実施いたします。
共通項目	
取扱期間	・2024年2月1日～2024年3月31日（申込受付ベース）
ご注意点等	・松原市内店舗の取扱いに限ります。詳細は松原市内の支店にお問合せください。 ・審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合もございます。 ・記載ない事項については、通常の住宅ローンに準じます。 ・金利は、2024年2月1日現在、保証会社が池田泉州信用保証株式会社の場合を表示しています。